平成２５年（フ）第５８７号
神戸市北区泉台３丁目９番地の２
債務者　吉野　直美
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６１号
神戸市灘区高羽町５丁目２番２号
債務者　中島　建博
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８０８号
札幌市東区北23条東18丁目２番３号　コルメナ元町301号
債務者　浅井とも子（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成25年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５５２号
愛知県小牧市春日寺１丁目１番地　航空自衛隊
債務者　横田　祐二
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５６号
三重県桑名市大字下深谷部345番地６
債務者　飯田　幸造
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第７８４号
堺市中区堀上町29番地１　ラ・フォーレ松ノ下106号
債務者　久野三千代
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
愛知県江南市島宮町桐野38番地
債務者　窪田　浩二
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７３１号
北海道千歳市春日町３丁目２番１―316号　サーム春日、申立時の住所北海道恵庭市駒場町２丁目１番２―101号
債務者　上杉　　智
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６２６号
愛知県尾張旭市東大久手町１丁目16番地20　ＰＩＡ大鵬ビル302号
債務者　美容セラピーのお店ｎｉｋｏの家こと　美容室ｎｉｋｏこと　村松あつ子
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５６号
熊本県玉名市岱明町古閑312番地１
債務者　荒木　真二
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２５年（フ）第１５５号
静岡県熱海市上多賀466番地の１　コーポサカヤ201号、前住所静岡県伊東市玖須美元和田698番地の31
債務者　井上　昭子
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第７７号
山口県光市岩狩１丁目11番24号
債務者　久保　　守
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第２６５号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3042番地　株式会社ナカネ内、住民票上の住所埼玉県熊谷市村岡399番地５　ダイアパレスリバーコート熊谷802
債務者　井上　浩二
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２９２号
金沢市久安１丁目109番地１、住民票上の住所金沢市額新町１丁目51番地
債務者　川本洋一郎
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　政仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１６５４号
愛知県岡崎市大西２丁目12番地13　シャトー三栄101
債務者　藤澤　秀剛
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　崇敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９６号
岐阜市琴塚１丁目15番14―202号　コーポサトウ
債務者　日東型枠こと　纐纈　茂雄
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３０４号
岐阜市琴塚１丁目15番14―202号　コーポサトウ
債務者　纐纈　文子
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
岐阜地方裁判所